

大館市教育委員会会議録

日 時 平成29年3月22日（水）
午後3時15分
場 所 大館市役所 本庁 第3委員会室

大館市教育委員会

大館市教育委員会会議録

| | | | | |
|-----|---------------------------|---------------------------|--|---------|
| 1 | 開会の日時 及び場所 | 日 時 場 所 | 平成29年3月22日(水) 午後3時15分 大館市役所 本庁 第3委員会室 | |
| 2 | 出席委員の氏名(4名) | | | |
| | 教育長職務代理者 | 山 田 和 人 | 委 員 | 根 田 穂美子 |
| | 委 員 | 清 野 克 子 | 委 員 | 小笠原 正 卓 |
| 3 | 欠席委員の氏名(なし) | | | |
| | 委 員 | | | |
| 4 | 委員以外の 出席者職氏名 | なし | | |
| 5 | 出席した職員の職氏名 | | | |
| | 教 育 長 | 高 橋 善 之 | 教育総務課長補佐 | 成 田 政 仁 |
| | 教 育 次 長 | 安 保 透 | 学校教育課長補佐 | 羽 生 昇 二 |
| | 教育総務課長 | 加 賀 安 長 | 学校教育課長補佐 | 長 岐 公 二 |
| | 学校教育課長 | 山 本 多鶴子 | 生涯学習課長補佐 | 小 玉 均 |
| | 生涯学習課長 | 一 関 留美子 | 中央公民館長 | 松 田 新 一 |
| | スポーツ振興課長 | 三 澤 勝 | 生涯学習課生涯学習係長 | 奈 良 美和子 |
| | 郷土博物館長 | 若 宮 司 | 教育総務課総務係長 | 関 智 仁 |
| 6 | 会議録署名委員 | 教育長・根田委員 | | |
| 7 | 会議書記 | 教育総務課 総務係長 関 智 仁 | | |
| 8 | 教育長報告 | | | |
| (1) | ネーミングライツ・パートナーとの契約について | | | |
| (2) | 小・中学校における改修工事・修繕の実施状況について | | | |
| (3) | 大館市教育委員会事務決裁規程の一部改正について | | | |
| (4) | 大館市教育委員会文書取扱規程の一部改正について | | | |
| (5) | 大館郷土博物館処務規程の廃止について | | | |
| 9 | 議 案 | | | |
| | 議案第4号 | 大館市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則案 | | |
| | 議案第5号 | 大館市公民館管理運営規則の一部を改正する規則案 | | |
| | 議案第6号 | 大館郷土博物館に関する規則の一部を改正する規則案 | | |
| | 議案第7号 | 大館市社会教育委員の委嘱について | | |
| | 議案第8号 | 大館市図書館協議会委員の任命について | | |
| | 議案第9号 | 大館市立公民館運営審議会委員の委嘱について | | |
| | 議案第10号 | 大館郷土博物館運営審議会委員の任命について | | |
| | 議案第11号 | 大館市スポーツ推進審議会委員の委嘱について | | |
| | 議案第12号 | 大館市スポーツ推進委員の委嘱について | | |
| | 議案第13号 | 大館市の教育 2017年版の重点施策について | | |
| | 議案第14号 | 課長等の任免について | | |
| 10 | その他 | | | |
| | | | | |

| 議 事 の 経 過 | |
|-----------|---|
| | 開会 午後3時15分 |
| 教育長 | ただ今より教育委員会会議を始めます。 本日の会議録署名委員は、根田委員にお願いします。 |
| 教育長 | 会議録の承認についてです。 2月15日分と3月1日分がありますが、2月15日分について清野委員の部分について改訂がありますので、次回もう一度お配りして、承認いただきたいと思えます。3月1日分についてはいかがだったでしょうか。何かお気づきの点がありましたでしょうか。 |
| 全委員 | 無し。 |
| 教育長 | 「無し」とのことですので、3月1日分については承認とさせていただきます。 |
| 教育長 | それでは、最初に報告事項をお願いします。(1)から(5)まで一括をお願いします。 |
| 教育総務課長 | (「ネーミングライツ・パートナーとの契約について」を、資料により報告) (「小・中学校における改修工事・修繕の実施状況について」を、資料により報告) (「大館市教育委員会事務決裁規程の一部改正について」を、資料により報告) (「大館市教育委員会文書取扱規程の一部改正について」を、資料により報告) |
| 郷土博物館長 | (「大館郷土博物館処務規程の廃止について」を、資料により報告) |
| 教育長 | 報告の(3)と(4)の規程の一部改正と(5)の規程の廃止については、この後の議案第4号から議案第6号が承認され、それに基づき改正、廃止されることとなりますので、ご承知おきください。(1)から(5)までの報告について、質問やご意見等ありませんか。 |
| 委員 | 学校経営について、校長会でまとめられた冊子を、私どもにも頂きました。その中で、よりよい教育の環境作りを担当する対策部の先生が、教育環境予算について「条件整備、待遇改善等、前年度に比べ今年度パーセンテージが |

| | |
|--------|---|
| | <p>向上している。今までは耐震工事があったため、学校に予算が回りかねている所があったが、今年度は前年度を上回っている。とてもありがたい。来年度以降もそのようになっていくことであろう。」と期待を込めたお礼の言葉を書かれていました。PTAの要望の解消率を上げるため、努力していただいている事に、感謝申し上げます。来年度もよろしく願いいたします。</p> |
| 教育総務課長 | <p>承知しました。</p> |
| 教育長 | <p>他に何かありませんか。</p> <p>(「無し」の声あり)</p> |
| 教育長 | <p>無いようなので引き続き議事に移ります。それでは、議案第4号、議案第5号、議案第6号について、事務局より続けて説明をお願いします。</p> |
| 教育総務課長 | <p>(「議案第4号 大館市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則案」を、資料により説明)</p> |
| 中央公民館長 | <p>(「議案第5号 大館市公民館管理運営規則の一部を改正する規則案」を、資料により説明)</p> |
| 郷土博物館長 | <p>(「議案第6号 大館郷土博物館に関する規則の一部を改正する規則案」を、資料により説明)</p> |
| 教育長 | <p>議案第4号、議案第5号、議案第6号について、質問やご意見等ありませんか。</p> |
| 委員 | <p>新旧を比べてみますと、本当にすっきりしたと思います。この様になることで、仕事がしやすくなるのではと思います。</p> |
| 委員 | <p>歴史文化課が新たにできることで、歴史まちづくりが進展していきだろうという思いです。楽しみでもあり、大変であろうという思いもありますが、よろしく願いいたします。</p> |
| 委員 | <p>歴史文化課の仕事について、これからの方針について伺います。市史の編さんに関して、これからの具体的なプランがあれば教えてください。</p> |
| 郷土博物館長 | <p>市史につきましては、急に始めても出来るものではないので、一年一年、少しずつ資料をまとめて、活字にしていきたいと考えています。また、歴史を研究されている方が市民の中にいらっしゃいますので、その力を結集し、形にできるような体制を、これから考えていきたいと思っています。そのような</p> |

| | |
|----------|---|
| | <p>方々にお願ひし、協力していただきながら、資料をまとめていき、その集大成として市史ができると思っております。長い間、そのような仕事が出来ていませんでしたので、追いつくのはかなり難しいと思ひますが、少しずつ進めていきたいと思ひています。</p> |
| 委員 | <p>とくに合併後の部分が、まだ出来ていないと伺っておりましたので、そこへの動きを期待しています。</p> |
| 教育長 | <p>他に何かありませんか。</p> <p>(「無し」の声あり)</p> |
| 教育長 | <p>質疑等無いようですので、議案第4号、議案第5号、議案第6号を承認してよろしいですか。</p> |
| 全委員 | <p>異議なし。</p> |
| 教育長 | <p>議案第4号、議案第5号、議案第6号を承認します。</p> |
| 教育長 | <p>次に、議案第7号から議案第12号まで、続けて事務局より説明をお願いします。</p> |
| 生涯学習課長 | <p>(「議案第7号 大館市社会教育委員の委嘱について」を、資料により説明)</p> <p>(「議案第8号 大館市図書館協議会委員の任命について」を、資料により説明)</p> |
| 中央公民館長 | <p>(「議案第9号 大館市立公民館運営審議会委員の委嘱について」を、資料により説明)</p> |
| 郷土博物館長 | <p>(「議案第10号 大館郷土博物館運営審議会委員の任命について」を、資料により説明)</p> |
| スポーツ振興課長 | <p>(「議案第11号 大館市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」を、資料により説明)</p> <p>(「議案第12号 大館市スポーツ推進委員の委嘱について」を、資料により説明)</p> |
| 教育長 | <p>議案第7号から議案第12号までについて、質問やご意見等ありませんか。</p> |
| 委員 | <p>社会教育委員の教頭会や青年会議所などの選出は、充て職でしょうか。</p> |

| | |
|----------|--|
| 生涯学習課長 | そうです。 |
| 委員 | わかりました。 |
| 委員 | これは1年ごとに代わるのでしょうか。 |
| 生涯学習課長 | 2年で代わります。 |
| 委員 | 例えば、任期2年で3期以上は選出しないなどの規定は無いのでしょうか。 |
| 生涯学習課長 | 社会教育委員に関しては、そのような規定はありません。 |
| 委員 | 例えば、県の各種審議会などでは、2年任期を3期務めた場合に、新しい風を入れるため、他の方に譲るなどといったような事をやられているようですが、そのようなものはないのでしょうか。 |
| スポーツ推進課長 | スポーツ推進委員につきましては、明確な規定ではありませんが、委員の性質上、年齢を70歳までとしています。 |
| 委員 | わかりました。 |
| 中央公民館長 | 公民館運営審議会につきましては、推薦基準という内規で、3期6年までとし、6年間務められた方には交代していただいております。 |
| 委員 | 資料を拝見すると、長い方がいらっしゃるようで、新しい風を入れるという意味で、若い方を入れて審議していただく事が、大館市のためになるのではと思います。 |
| 教育長 | その委員会などの性格によると思います。例えば博物館関係の専門の方はなかなかいませんので、そういう方に抜かれると非常に困ります。そうでないところは、新しい風を入れていくことが組織を変えていく力になると思います。そこを配慮しながらやっていくということです。 |
| 委員 | わかりました。 |
| 教育長 | 他に何かありませんか。 （「無し」の声あり） |

| | |
|------|---|
| 教育長 | 質疑等無いようですので、議案第7号から議案第12号までを承認してよろしいですか。 |
| 全委員 | 異議なし。 |
| 教育長 | 議案第7号から議案第12号までを承認します。 |
| 教育長 | 次に、議案第13号について事務局より説明をお願いします。 |
| 教育次長 | (「議案第13号 大館市の教育 2017年版の重点施策について」を、資料により説明) |
| 教育長 | 議案第13号について、質問やご意見等ありませんか。 |
| 委員 | お願いがあります。基本目標の「ふるさとの誇りと未来をはぐくむ生涯学習の推進と支援」の7に「文化財の保護と調査を進め、歴史的風致の維持向上と地域を支援する」とありますが、「維持向上と」のあとに「連携を図り」という文言を付け加えてはいかがかと思えます。今まで色々なものつながりが無かったような気がします。今後は色々なものをつなげていくということのようでしたので、大館の顔というものが歴史的風致を基に出来るという認識を深めるためにも、ご検討いただければと思います。 |
| 教育次長 | 歴史的風致同士の連携ということでしょうか。 |
| 委員 | そうです。 |
| 教育次長 | 検討させていただきます。 |
| 教育長 | 歴史文化課ができる事が確定したことにより、この次の年度の基本目標は、5つになるのでしょうか。 |
| 教育次長 | 活動が見えてくれば、5つにするのが理想的だと思います。 |
| 教育長 | 歴史文化課と他の課の関係や仕事の分担を、29年度中に明確にした上で、何を具体化していくかということが確定していきますので、30年度計画はより明確で、具体的な計画になっていくと思います。 |
| 委員 | 10年もかかることだと思うので、ゆっくり確実に行っていただきたいと思えます。 |
| 教育長 | 大館の行政の歴史上、初めて歴史文化課という課ができたことの意義が大きいと思えます。 |

| | |
|--------|---|
| 教育長 | 他に何かありませんか。 (「無し」の声あり) |
| 教育長 | 質疑等無いようですので、議案第13号を承認してよろしいですか。 |
| 全委員 | 異議なし。 |
| 教育長 | 議案第13号を承認します。 |
| 教育長 | 「議案第14号 課長等の任免について」ですが、職員の人事に関するこ となので、その他が終わった後、秘密会にしたいと思いますが、いかがでし ょうか。 (「異議なし」の声あり) |
| 教育長 | その他で何かありますか。 |
| 教育総務課長 | (来月の開催日程について) |
| 教育長 | それでは、秘密会とします。 [秘密会] 開始 午後4時30分 終了 午後4時58分 |
| 教育長 | 秘密会を解きます。 議案第14号を承認してよろしいですか。 |
| 全委員 | 異議なし。 |
| 教育長 | 議案第14号を承認します。 |
| 教育長 | それでは、これをもちまして教育委員会会議を終了いたします。 |
| | 会議終了時刻 午後5時00分 |